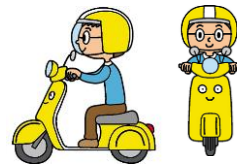


サンスマイル保険

動産総合保険(盗難のみ担保特約条項、二輪車施設中のみ担保特約条項、全損のみ担保特約条項等付帯)
総合生活保険(傷害補償(交通事故傷害危険のみ補償特約))

このたびはスズキ二輪車をご購入いただき、誠にありがとうございます。
スズキ サンスマイル保険は、スズキ二輪車の動産総合保険と道路通行中または交通乗用具に搭乗中の交通事故、交通乗用具の火災により死亡・後遺障害となった場合の傷害保険をセットした保険で、二輪車にかかわる危険からお客様をしっかりガードします。
この機会に是非ともご加入くださいますよう、ご案内申し上げます。



《こんな場合に保険金が支払われます。》

動産総合保険

保険にご加入いただいた二輪車が盗難にあつて全損となった場合、保険金をお支払します。
(二輪車とは自動二輪車または原動機付自転車のことを指します。)

※お支払いする保険金の内容、保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「サンスマイル保険へご加入にあつての補償内容のご説明」をご確認下さい。

総合生活保険

(傷害補償(交通事故傷害危険のみ補償特約))

被保険者(保険の対象となる方)が保険にご加入いただいた二輪車を所有される方が、道路通行中または交通乗用具に搭乗中の交通事故、交通乗用具の火災により死亡・後遺障害となった場合、保険金をお支払します。

ご加入の条件

以下の、①かつ②のご購入者

- ①スズキ(株)の商標を有する二輪車(新車のみ)であること。
- ②新車登録日から20日以内に加入申し込みを、申し込み後10日以内に保険料のお支払を行った二輪車に限ります。
※新車登録日(検査対象外車種の場合は届出日、標識交付自動車の交付日)

被保険者の範囲

- 動産総合保険:二輪車所有者本人が保険の補償を受けることができます。
 - 総合生活保険(傷害補償(交通事故傷害危険のみ補償特約)):被保険者(保険の対象になる方)が道路通行中または交通乗用具に搭乗中の交通事故、交通乗用具の火災などによるケガによって、死亡あるいは後遺障害が生じた場合にのみ対象となります。交通事故等の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。
- ※総合生活保険(交通事故傷害危険のみ補償特約)について、複数の方が運転される場合でも、被保険者お一人のみが保険の対象となります。
※被保険者とは加入依頼書等に「保険の対象となる方(被保険者本人)」として記載された方をいいます。

保険責任期間

- ①保険責任期間
払込取扱票に押印された郵便局の消印日翌日午前0時から1年後の応当日午後4時まで
例 11月1日に消印がある場合・・・11月2日午前0時から翌年11月2日午後4時まで
※消印日は保険責任期間に入りませんのでご注意ください。
(また、保険料のお支払がない場合は無効となります)
- ②上記に関わらず以下の場合には、保険責任期間が終了いたします
 - i 動産総合保険
 - ・保険金を支払った場合
 - ・ご加入中の二輪車が有償譲渡、売却、廃車等により、加入者の所有物でなくなった場合
 - ・傷害保険の死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払した場合
 - ii 総合生活保険(交通事故傷害危険のみ補償特約)
 - ・死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払した場合
 - ・動産総合保険の有効期間が終了した場合

サンスマイル保険のご注意事項

- ①車両入替
この保険では、車両入替はありません。車両買替時は現在の保険契約を一旦解約させていただきます。
- ②二輪車の有償譲渡、売却、廃車
ご加入後、二輪車を有償譲渡、売却、廃車により所有しなくなった場合、その時点で本保険の責任期間は終了いたします。

申し込み入金の手続きについて

- 下記は郵便局の指定帳票を参考にした記入例です。(帳票は郵便局に備え付けられています。)
- 申し込み画面からダウンロードした記入例を基に指定日までに最寄の郵便局にて送金手続きをお取りください。
- 尚、保険責任期間は払込取扱票に押印された郵便局の消印日翌日午前0時から1年後の応当日午後4時までとなります。

払込取扱票															
00		口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。													
口座記号				口座番号 (右詰めで記入)				金額				千 百 十 万 千 百 十 円			
00870				4215				2000							
加入者名 スズキ株式会社保険料収															
申込番号 1234567890															
431 - 0201															
静岡県浜松市西区篠原町21XXX															
マンションスズキ3XX															
鈴木 太郎															
(ご連絡先電話番号 053 - 447 - 17XX)															
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)															
これより下部には何も記入しないでください。															
日 附 印															

お振込手数料は
お客様のご負担となります。

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証											
口座記号		00870									
口座番号		4215									
加入者名 スズキ株式会社保険料収納口											
金額				千 百 十 万 千 百 十 円				20000			
ご依頼人 鈴木 太郎											
料 金 (消費税込) 日 附 印											
備 考											
この受領証は、大切に保管してください。											

- ご入金手続き期限日は申し込み画面での申し込み終了後10日以内となります。
 - 郵便局から(株)スズキビジネスに対しての入金通知には5日ほどかかります。
 - 指定期日を超えてご入金いただいた場合は対象外となります。ご入金いただきました保険料は返戻させていただきます。(お電話にて口座確認もしくは、20日以上連絡が取れない場合につきましては、記載の住所に現金書留にて送金させていただきます。)
- 尚、保険料はスズキ(株)から翌月弊社に送金されますので、お時間を頂くことになります。

事故が起こった場合

① 動産総合保険

盗難が起こった場合は、以下の手順で保険請求のお手続きをお願いします。

- i. 警察に届出してください。(事故受付番号は必ずメモしてください。)
- ii. 事故内容を㈱スズキビジネスもしくは東京海上日動火災保険㈱にご報告ください。
- iii. 保険金請求書が保険会社より送付されます。
- iv. 保険金請求書にご記入ください。(警察受理番号は必ずご記入ください。)
- v. 保険会社へ下記書類をご返送ください。

「保険金請求書」、「加入者証」、「車検証(または軽自動車届出済証、標識交付証明書)のコピー」

※盗難届(被害者届出書)について警察署の受理番号が記入できない場合は、届出年月、届出警察署名、担当官、および記入できない理由(No)を教えてください、または、日数が10日以上かかるなどを請求書記入欄にご記入ください。

※エンジンロック、ハンドルロック、ホイールロック(U字型のロック等)(*)の全ての鍵

(ダイヤル式の鍵の場合は、その番号を記載したもの)をご提出下さい。ご提出いただけない場合は、保険金のお支払の対象外となります。

② 総合生活保険

傷害事故が起こった場合は、以下の手順で保険請求のお手続きをお願いします。

- i. 警察に届出してください。
- ii. 事故内容を㈱スズキビジネスもしくは東京海上日動火災保険㈱にご報告ください。
- iii. 保険金請求書が保険会社より送付されます。
- iv. 保険金請求書にご記入の上、交通事故証明書等を添付し保険会社へご返送ください。
- v. 保険会社へ下記書類をご返送ください。

必要な書類	死亡保険金	後遺障害保険金
保険金請求書	○	○
事故証明書(コピー可)	○	○
死亡診断書・死亡検案書 (コピー可)	○	—
後遺障害診断書	—	○
保険金受取に関する同意書	○	—
印鑑証明書	○	—
戸籍謄本(コピー可)	○	—

動産総合保険のご注意事項

● お支払いする保険金とお支払い方法

① 損害保険金: ご加入いただいた二輪車がエンジンロック、ハンドルロック、ホイールロック(U字型のロック等)(*)、の機能を有するものすべてが施錠されている間に行われた盗難により損害(部品、パーツ等の盗難による一部分のみの損害は補償の対象ではありません。)を受け全損となった場合に保険金が支払われます。

② 盗取された二輪車を回収することができたときはそのために支出した必要かつ有益な費用、または第三者に対して有する権利の保全または行使のために要した必要かつ有益な費用は損害保険金の10%を上限に上記①の損害保険金とは別にお支払します。

● 動産総合保険適用条件について

① エンジンロック、ハンドルロック、ホイールロック(U時型のロック等)(*)の機能を有する物のすべてが施錠されていた場合のみ補償の対象となります。

(上記方式の施錠が装備されていない場合は、お客様でご購入していただく必要があります。)

● 免責金額について

保険金のお支払いにあたり、保険金額から免責金額(保険金額の10%)を差し引いてお支払いいたします。

● 支払いに際して

保険金のお支払いに際し、該当二輪車の鍵の提出が必要となります。

● 二輪車が発見された場合について

犯人が見つかった場合、盗難二輪車の発見など警察署から連絡があった場合は必ず東京海上日動火災保険㈱へ連絡してください。

	全損の場合	分損の場合
保険金支払い前に発見された場合	・補償の対象となります。 ただし、廃車費用は、原則補償の対象外となります。	補償の対象となりません。
保険金支払い後に発見された場合	・お支払いした保険金に変更はありません。 ・発見された二輪車の所有権は、お支払いした保険金の範囲内で、東京海上日動火災保険株式会社が取得します。 ・保険金お支払後1年以内に発見された場合で、被保険者が当該二輪車の取得を希望する場合は、お支払い済みの保険金全額を東京海上日動火災保険株式会社に返金することで所有権を取得することができます。	

※発見された場合は、全損の場合のみ支払いの対象となります。分損(一部修理で修復可能)の場合は支払い対象となりません。

(*) 各ロック等の名称につきましては、保険会社・代理店までお問い合わせください。